

平成 21 年 11 月 13 日 記者会見 質疑応答（東京）

発表内容：平成 21 年度 中間決算について

日 時：平成 21 年 11 月 13 日（金） 15 時 15 分～15 時 43 分

場 所：日銀金融記者クラブ（東京）

発 表 者：細谷会長、中村執行役、野村執行役

【質疑応答】

- Q. 業績予想の上方修正を行った際にも与信コストについては据え置いている。倒産件数の減少など一部で景気回復の兆もみられるが、それでも厳しい見通しに変更はないのか？
- A. 与信費用を正確に予想することは難しい。二番底に陥るリスクは少ないとは思いますが、景気対策の息切れなどのリスクも考えて、慎重に下期を見ているということでご理解いただきたいと思えます。
- Q. 現在、JALの経営再建の問題が注目されている。リそなは既に債権を売却していると思うが、現在のような状況がある程度見越したうえでの判断だったのか？
- A. 個別のお取引先との関係についてはコメントできません。様々な要素を勘案して判断したということです。中小企業に重点を置いたビジネスを展開するという当社グループの基本的な座標軸の中で判断したということです。
- Q. 中小企業の資金需要の現状と今後の見通しは？
- A. 現状について資金需要が強いとは感じていません。大企業の生産もまだ7～8割の水準にしか戻っていませんし、それに関わる中小企業における設備投資、運転資金等に関しても強い資金需要は感じておりません。先行きについては2010年に入ってから景気トレンド次第だと思えますが、やはり欧米の景気回復に時間がかかるようであれば、慎重な見方をする局面が続くと考えています。
- Q. 下期の住宅ローンと投資商品販売の見通しは？
- A. 全体的な当初計画の実現については可能だと考えている。部門的には上期のトレンドをある程度意識しながら、下期の計画を立てています。投資信託については順調に回復基調にあるのではないのでしょうか、住宅ローンについてはこの下期までは上期と比べて横這い程度の水準は期待できると考えています。
- Q. 中小企業金融円滑化法案が成立した場合の影響は業績予想に反映されているのか？
- A. 今の段階では考えておりません。法案成立後に金融検査マニュアルの改訂等をふまえて、どのように対応するかを現在ワーキンググループを作って体制整備の準備を進めています。一社ごと、一人ひとりのお客さまとお取引がベースですので、お客さまご相談シートを整備して記録を残しながら、進めていきたいと考えています。
- Q. 公的資金の返済スケジュールは？
- A. 多角的に検討するテーマが増えてきたことから、一気に議論を進めることはハードルが高いと考えています。最大の要因は自己資本規制で今後どのような方向性がでてくるのか、やはりその水準は意識しながら返済の財源を考えていかなければならないと考えています。そういう意味で、今のところ、どのようなテンポで議論を詰められるか、見えないところはあります。

Q. 今後も資本増強は行っていくのか？

- A. 来年以降もこれまで調達してきた劣後債等の償還がありますので、償還用の前倒し調達や将来の資本調達の平準化などを考えながら、チャンスがあるときにはきちんと調達を行うという方針は変えていません。下期も何らかのチャンスがあれば調達はしておきたいと考えています。しかしながら、機関投資家も経済の先行きが見えないことや規制の問題の先行きが見えないということで必ずしも積極的でない面もありますので、我々も幅広い観点から、資本調達等の選択肢を見出していかなければならないと考えています。

Q. 粗利益の下降トレンドはいつまで続くと考えているか？

- A. 住宅ローン等の金利の見直しは半年ごとに行われるため、7月の適用金利引き下げの影響が下期に残ります。しかしながら、これ以外に利鞘が悪化する要素はあまりなく、そろそろ利鞘については底打ち感が出てきていると考えています。

Q. 遺言信託は順調に伸びているが、企業年金の受託残高は横這いとなっている。信託の合併効果は個人分野のほうが出しやすいのか？

- A. 法人についてはお客さまと接点を持ってから企業側が判断されるまで、ある程度時間がかかります。信託業務に関する営業体制は整ってきており、成功事例も多くのエリアで出てきています。もう少し時間はかかると思いますが業績面でも実績が表れてくると考えています。この半年間、信託業務に関する社員教育に力を入れてきました。りそなの1つの営業スタイルが見え始めたと考えています。

Q. 普通株による資本増強も考えているのか？

- A. 現時点で普通株の発行による資本増強は考えていません。優先株や優先出資証券など様々な選択肢がありますので、Tier 1、Tier 2の水準について、それぞれチャンスがあれば調達の機会は見出していきたいと考えています。公的資金返済に関するこれまでの方針は変えていませんので、希薄化については最大限回避するというスタンスは維持していきたいと考えています。

Q. 自己資本規制の議論の中で金融機関同士の持合株式の控除が検討されているが、意見はあるか？

- A. もちろん視野に入れておく必要があるとは思いますが、当社の場合は多額の持合を行う方針はこれまでもとっておりません。仮にそのような規制が行われても影響は極めて小さいと考えています。

Q. 現在議論されている国際的な自己資本規制に対する意見および懸念事項は？

- A. 質と量の議論が行われていますが、質の問題でTier 1を極めて厳格に定義をするということになると少し困るなという思いは持っています。しかし、様々な経過措置なども議論されているようなので、りそなの今後の資本政策を決定的に困らせる要素があるとは今のところ感じておりません。

以上